

令和3年11月15日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年11月12日、政府「新型コロナウイルス感染症対策本部」（本部長：岸田文雄内閣総理大臣）は、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」を取りまとめました。「全体像」では、1. 医療提供体制の強化、2. ワクチン接種の促進、3. 治療薬の確保及び、4. 国民の仕事や生活の安定・安心を支える日常生活の回復、により構成されております。特に1. では、今夏と比べて約3割増の患者の入院を可能するため、病床の増床や臨時の医療施設における病床確保や、感染ピーク時における確保病床使用率8割以上の確保等が掲げられています。

また、ITを活用した稼働状況の徹底的な「見える化」として、個々の医療機関におけるG-MIS への病床の使用状況等の入力徹底（補助金の執行要件化）により医療機関別の病床の確保・使用率の毎月公表も打ち出されています。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【関係資料掲載先・首相官邸ホームページ（令和3年11月12日ご参照）】

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html



【担当】
大阪府医師会
地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)